

令和元年12月10日発行・(毎月1回10日発行) 通巻951号 ISSN0017-6605

手足の不自由な子どもたち

はげみ

令和元年度／No.389

12/1

December—January

特集 薬の知識



第37回肢体不自由児・者の美術展入賞作品『くいしんぼうのなおこ先生』

長岡 賢吾（17歳）



社会福祉法人 日本肢体不自由児協会

はげみ

令和元年度
12・1月号

はげみ通巻389号



目 次

広場 「薬の知識」の特集にあたって	北住 映二	2
特集 薬の知識		
各論 1 てんかんに対する薬	須貝 研司	4
各論 2 体の緊張、筋肉の緊張を、和らげる薬	井合 瑞江	13
各論 3 不安・興奮や自傷行為などを、和らげる薬	尾崎 裕彦、北住 映二	19
各論 4 睡眠障害への薬	高橋 長久	23
各論 5 消化器の障害(胃食道逆流症、便秘など)への薬	中谷 勝利	28
各論 6 漢方薬	尾崎 裕彦	33
各論 7 皮膚スキンケアと外用療法について	岡田 知善	39
各論 8 薬の飲み方・使い方	海老原 賀	44
各論 9 抗てんかん薬などが内服できないときの対処方法 －注腸や坐薬など	北住 映二	48
トピックス 自走車椅子で富士登山挑戦	長屋 宏和	50
今号の表紙 くいしんぼうのなおこ先生	長岡 賢吾	54

「薬の知識」の特集にあたつて

心身障害児総合医療療育センター
むらさき愛育園 名誉園長

北住映二

多様な合併症への薬

脳性麻痺などの障害のある子どもは、何種類もの多数の薬が処方されていることが少なくありません。てんかんの合併が多いので、抗てんかん薬が処方されている子どもが多数ですが、便秘への薬もかなり使われます。その他に、体の筋肉の緊張を和らげる薬が使われることも多く、また、睡眠障害への薬が処方されることもあります。さらに、障害が重くなるほど、痰が出やすいようにする去痰剤や、胃食道逆流症への薬も使われます。気持の安定や、自傷行動の緩和のために薬を使わざるを得ないこともあります。

薬についての知識の重要性

私は特別支援学校の校医・医療的ケア指導医をしていますが、保健室スタッフや担任教員と一緒に新入生や転入生を診察し保護者の話を聞くときには、必ずその子どもに処方されている薬の内容と量を、しっかりと確認するようになります。処方されている薬を確認することが、その子どもがどのような合併症をもち、学校でどのような配慮が必要

要かを、共通理解するための大きな手がかりとなるからです。障害が重く合併症が多い子どもでは、このことがとても重要です。

保護者からの話に出てこない問題点や、医師から学校への書類で記載されていない合併症が、処方されている薬を手がかりに質問することにより確認できることがしばしばあります。例えば、ガスマチックやガスターが処方されれば胃食道逆流症が合併している可能性を考え、医師からそう言わていなか、嘔吐しやすくなかったら、経管栄養の注入前の胃からの吸引で褐色の液が混じることがないか、貧血を指摘されたことがないなどを確認します。リスクファクターは、自閉症のパニックや自傷行為が強い場合に処方される薬ですが、自閉症ではない脳性麻痺の子どもでも処方されていることがあります。これが処方薬に入っている場合には、興奮やイライラやそれによる不眠、自傷行為などどの程度あるのかを確認することが必要です。また、抗てんかん薬緊張緩和薬や睡眠薬が呼吸状態や食事摂取の状態に影響を与えていることもあります。

薬を処方するのは医師の責任ですが、薬について、副作用も含め、保護者、特別支援学校の養護教諭・看護師、教員、通園通所の看護師や保育スタッフなどがしっかりと知識をもつことが大事です。

薬の名前と量、服用の仕方などについての注意点

・薬の名前

薬の名前は、薬の成分を示し世界のどこでも通じる「一般名」と、会社がつけた「商品名」とあります。処方箋の多くは商品名で書かれています。処方箋での薬の名前と薬局でもらう薬の名前、「お薬手帳」の薬の名前が違っていて心配されることがあります。名前は違っていても成分（一般名）は同じです。薬の種類を確認するときに、この一般名と商品名の違いにより混乱しないようにすることが大事です。「薬の名前が違う2つの薬を一緒に飲んだが実際は同じ成分の薬であり一緒に飲むべきではなかった」というような事故も稀にあります。短期入所のときなどにもスタッフがこのような間違いをすることもあり得ますので、注意が必要です。

・薬の量の表示①－「成分量（原薬量）」と「秤重量」

多くの薬そのものは微量なため、飲むのに適当な量になると、よく薬の作用のない粉を混ぜて薄めてあります。処方箋に書いてある薬の量の表示は、薬そのものの成分の量（成分量、原薬量）である場合と、粉を混ぜて薄めてあるものを実際に調剤するときに測っている量、すなわち秤重量で表示されている場合とがあります。例えば、「フェノバル10%散100mg」となっている場合に、成分量は100mgですが、粉で10倍に薄めて10%の成分になっていますので秤重量は1gです。薬の量を確認するときに、成分量な

のか秤重量なのかを確認することが大事です。

・薬の量の表示②－「1日量」と「1回量」

薬の量は、服用する1日分の量（1日量）で示されている場合と、1回分の服用量（1回量）で示されている場合とがありますが、処方箋やお薬手帳にはそのどちらかがはつきり書いていないことがありますので、注意が必要です。例えば「フェノバル100mg、1日2回、朝夕食後」と示されているときには、「①：フェノバル10%散1日100mgを、1日2回に分けて、1回50mg（秤重量では0.5g）ずつ1日2回（朝夕食後）服用」という意味である場合と、「②：1回に100mg（秤重量1g）を1日2回服用」という意味であります。このどちらかを確認することが重要です。今までと違う医療機関で処方してもらうときにも、この点について確認のうえでないと、処方されるべき量の半分の量になってしまったり、逆に2倍の量が処方されるなど、事故につながる可能性があります。短期入所のときにもこのことの確認が大事です。

薬についての知識を、保護者や特別支援学校、通園通所などのスタッフが共有できるように、今回の特集を組みました。肢体不自由のある子どもでも最近使われる事が多くなった漢方薬や抗精神病薬についても紹介してあります。使用することが多い皮膚への外用薬も、適切な使い方が大事ですので、詳しく説明されています。呼吸障害に対する薬は貢数がオーバーするため省きました。
今号が肢体不自由のある子どもに関わる皆さまに活用いただければ幸いです。